

## はしがき

2022年2月に始まったロシアによるウクライナへの侵略という現実の中で、「国家安全保障の脱構築」というテーマは、あまりにも無謀と思われるかもしれない。多くの人々にとっては、国家安全保障は脱構築されるどころか、各国家にとって、とりわけ、日本にとって、最大の課題として厳然と存在しているように思われるからである。

しかし、国家安全保障が最大の課題と見えている現在だからこそ、むしろ国家安全保障の脱構築が必要であるとするのが本書の立場である。国家は安全を守るためには強力な武器を備え、国民の心構えとしてもいつでも戦う準備ができていなければならないという言説が、現実を支配している中だからこそ、国家安全保障の論理や政策が、国民の安全にどのようにつながるのかを考え直す必要があると思われるからである。

冷戦終結後、安全保障に関する研究は大きく変化し、拡大と深化を遂げてきた。日本では、そうした安全保障研究の拡大と深化は、多くの人々の知るところとはなっていない。平たく言うと、冷戦期には、国家安全保障はあまりにも自明なテーマだと思われていたが、実際には、安全保障の目的や守るべき価値、安全を保障すべき対象、脅威の源、政策の遂行主体、用いる手段などについて、多様な解答がありうるのだから、それを自明視せず、安全保障の内実を丁寧解剖していく必要がある、ということが理解されるようになった。

その結果として、安全保障についての研究は、多様な問いを發することが可能となり、それに応じて豊かな成果が生み出されてきた。その中で、自国の利益こそが最重要で他国の利益が犠牲になるのは仕方がない、国家あつての国民、国家を守ることが目的で国民はそのための道具という考え方は、少なくとも、倫理的には否定されてきた（現実がその通りにはなっていないことは言うまでもない）。そして、他国の安全と自国の安全を両立させるような安全保障へのアプローチが必要だということや、守られるべき価値は人間の命や生活であり、国はそうした価値を実現するための手段あるいは道具であるという理解が共有され定着してきた。

しかし、そうした研究の中で欠落してきたのが、安全をつくり出す主体に関する再検討であった。共通の安全保障や、人間の安全保障といった新しい概念が生まれ、保護する責任という考え方で定着してきたが、市民や民衆は、国家や国際社会がつくり出す安全の客体ないしは受容者にとどまり、自ら安全をつくり出す主体とは位置づけられてこなかった。本書は、そうした欠落を自覚した上で、まずは何よりも、実際には、多様な名前を持つ人々が主体的に安全をつくり出す努力を行ってきたことを可視化しようとしている。そして、本書の各章では、様々な具体例を通じて、そうした安全をつくり出す主体的な努力は簡単ではないし、良いことづくめでもないし、むしろ様々な矛盾や困難をはらんでいることを論じている。だからといって、そうした活動は無意味ではないし、むしろ、それなりに現実を変化させる力を持ってきた、ないしは、そうした力を持つ可能性を持っている。その意味で、少なくとも、国家安全保障の実践と同じくらい現実的である。

現実に存在しているものを正確に認識しようという意味の現実主義の観点から国家安全保障の論理をとらえ直してみると、実際に起こっていることを不可視化したり、安全保障を実現しようとする人々の努力を阻止しようとしたりするということが見えてくる。本書は、そうした現実の豊かさを記述し、さらなる研究の可能性を開こうとしているという意味で、現実的である。

そして、そうした異なる観点から現実を認識するためには、従来の国際政治学や国際関係論の観点だけではまったく不十分であり、歴史学、文化人類学、国際文化論などの多様な分野の研究者が多様な観点を提供し合ってきたのが本書である。

本書は、2002年に、遠藤誠治が成蹊大学アジア太平洋研究センターの助成を受けて開始したパイロットプロジェクトに始まった。その後、2003年度から共同研究が立ち上げられた。共同研究は順調に進展したが、主として編者の怠慢のゆえに、成果の発表に向けた歩みが大幅に遅れることになった。共同研究に参加された方々には、度々の計画変更と書き直しをお願いすることになった。そのため、一部の原稿における情報が古いものにとどまっている部分がある。編者の責任であり、深くお詫び申し上げたい。

また、この間、成蹊大学アジア太平洋研究センターの皆様、とりわけ、高安

健将所長には多大な労苦をおかけした。適切なお詫びの言葉を見つけることは難しいが、本書の刊行が多少ともお詫びの代わりとなることができれば幸いである。

さらに、アジア太平洋研究センター主任研究員の小松寛さん、ポスト・ドクターの鄭康烈さんには編集作業を支えていただいた。寺西浩課長には出版に向けて多方面にわたる調整にご尽力いただいた。記して深く感謝申し上げる。

最後に、法律文化社の舟木和久さんには、非常に丁寧に適切な編集の作業をしていただいた。深く感謝したい。

2023年3月

遠藤誠治